

「大正琴の祭典」子供の部（令和3年全国子供大正琴コンクール） 参加規程

1 開催目的

子供たちが目標を持って大正琴に接する機会を増やし、大正琴音楽の魅力を体感してもらおうとともに、大正琴音楽を次世代へ継承することを目的とします。

2 コンクール概要

名称： 「大正琴の祭典」 子供の部 （令和3年全国子供大正琴コンクール）
主催： 文化庁、厚生労働省、宮崎県、宮崎県教育委員会、宮崎市、宮崎市教育委員会、第35回国民文化祭宮崎県実行委員会、第20回全国障害者芸術・文化祭実行委員会、第35回国民文化祭、第20回全国障害者芸術・文化祭宮崎市実行委員会、公益社団法人大正琴協会

<最終選考会>

期日： 令和3年10月10日（日）
会場： 宮崎市民文化ホール 大ホール
〒880-0930 宮崎市花山手東3丁目25-3
TEL：0985-52-7722

3 参加資格

- ・高校生以下の子供のみで結成され、大正琴演奏者の比率が全体の6割以上の団体とします。ただし、楽器演奏者のみで構成されている団体とします。
- ・当コンクールへの出場は、部門・区分にかかわらず1人1回までとします。
- ・募集期限までに令和3年度の演奏映像の録画が難しい個人・団体は、令和2年度の演奏映像でも応募できますが、最終選考会への出場権はありません。

4 応募方法

所定の応募票に、別に定める『「大正琴の祭典」子供の部（令和3年全国子供大正琴コンクール）』に基づき指定の媒体に録画した応募曲の演奏映像を添えて主催者に提出するものとします。指定媒体以外での応募は受け付けません。

5 応募締切

令和3年3月1日（月）～令和3年7月20日（火）
※一次選考会の結果は、令和3年8月上旬に通知します。

6 部門・区分・人数

- (1) アンサンブル部門： 2名以上42名までの合奏
- (2) ソロ部門： 1名のソロ演奏

各部門とも平均年齢により次の区分に分けます。

- A： 平均年齢が12歳以下
B： 平均年齢が12歳を超える

※年齢は令和3年4月1日現在、誕生日にかかわらず小学校1年生を6歳とし、学年が上がるごとに1歳を加えます。ただし、令和2年度の映像で参加する個人・団体は令和2年4月1日現在の学年および年齢とします。

7 演奏曲目

演奏時間は5分以内とし、演奏曲目は自由とします。

8 参加料

- ・参加料は無料ですが、応募にかかる撮影等の費用は全て参加者の負担とします。
- ・最終選考会の出演者には旅費の補助としてひとり2万円、1団体10万円を上限に実費の範囲内で補助します。ただし、出演者に対し出場県等から旅費補助がある場合は、その額を差し引きます。引率の指導者ならびに保護者は補助対象外です。

9 表彰

- ・文部科学大臣賞（予定）、金賞、銀賞、銅賞を決定します。
- ・何れの賞も、該当する個人・団体がない場合は授与しません。
- ・令和1年度の映像にて応募した個人・団体は、最終選考会への出場権はありませんが、金賞、銀賞、銅賞の選考対象となります。
- ・賞状及び賞品は国民文化祭「大正琴の祭典」終了後に個人・団体代表者にお送りするとともに、公益社団法人大正琴協会ホームページ (<http://www.taishokoto.or.jp/kodomo>) において、表彰結果、ソロ部門は個人名、アンサンブル部門は団体名、および所在都道府県名を公表します。

10 審査方法

- ・公益社団法人大正琴協会が選任する大正琴音楽文化に理解の深い者が審査員を務め、大正琴よる音楽表現を審査します。
- ・文部科学大臣賞（予定）、金賞、銀賞、銅賞の各賞は、応募映像で行う一次選考会と、一次選考会通過者による「大正琴の祭典」における最終選考会を経て決定します（開催要項参照）。
- ・最終選考会には、全部門合わせて16個人・団体を上限に、各部門の成績上位者が出場できます。
- ・令和3年の特例として、最終選考会ができなかった令和2年各部門最上位者も出場できます。

11 その他

◎著作権について

最終選考会で演奏される曲の著作権料の申請及び支払は主催者が一括して行います。ただし、自作曲に対する著作権料の支払いは免除されたものとみなします。

◎使用権について

コンクール演奏曲、録画映像及び写真の使用権は公益社団法人大正琴協会に帰属し、大正琴音楽普及のためにインターネット配信等で利用する場合があります。この場合の著作権料の取扱いは前項と同様とします。

◎個人情報の取扱いについて

参加者の個人情報はコンクールの運営、ならびに前項の使用権の範囲内で使用します。

◎参加規程への同意について

参加者は応募の時点で本参加規程に同意したものとみなします。

「大正琴の祭典」子供の部（令和3年全国子供大正琴コンクール） 応募録画の注意事項

全国子供大正琴コンクール応募録画に際し、次の点にご注意ください。

1 撮影機材

一般的なホームビデオカメラを使った固定カメラによる撮影で構いません。

2 録画メディア

録画メディアはDVD（録画用磁気ディスク）およびブルーレイディスクのみとします。

※録画した機器以外でも再生できるよう録画後にファイナライズ処理を必ず行ってください。再生できない場合は応募受付を取り消す場合があります。

※応募用録画メディアは再生できるか確認し、控え用として1部をコピーし各自で保管してください。

※ご不明な点はあらかじめお問い合わせください。

3 映像について

ビデオカメラを固定し全景を撮影してください。

全景映像がなく、演奏人数や年齢構成が確認できない場合は審査の対象となりませんのでご注意ください。

※対象年齢以外の演奏者が入った演奏での応募はできません。必ず対象年齢のみで演奏した映像で応募してください。

4 音響について

音楽教室やホールなどで撮影する必要はありませんが、録音状態の良い映像でご応募ください。録音状態が悪く演奏のバランスや音の強弱等が聴き取れない場合、評価が低くなる場合がありますのでご注意ください。

5 その他

ご応募いただいた録画媒体はお返ししません。

撮影に関して不正が疑われる場合は応募受付を取り消す場合がありますのでご注意ください。

【問い合わせ先・応募先】

第35回国民文化祭・みやぎ2020、第20回全国障害者芸術・文化祭みやぎ大会「大正琴の祭典」実行委員会

〒460-0011 名古屋市中区大須三丁目8-20 高栄ビル2階

公益社団法人大正琴協会 「令和3年全国子供大正琴コンクール」係

TEL 052-263-9633 FAX 052-263-3341

E-mail info@taishokoto.or.jp